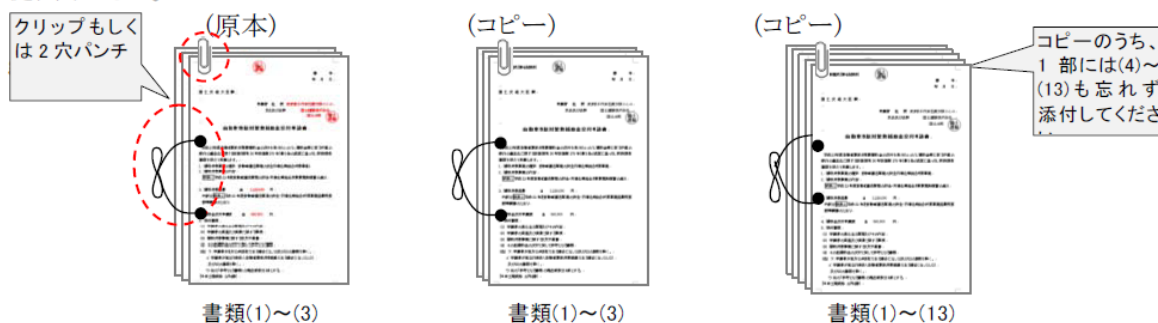


# 補助金交付申請書 必要書類一覧

全ての書類の処理が確認しているか、下記チェックリストを使用し確認してください。  
(本シートは提出の必要はございません)

## ★提出時の注意★

- ・書類の提出部数は 3部です。(1)～(3)をセットにして 3部ご提出ください。(原本1部、コピーを2部提出。コピーのうち1部には(4)～(13)も併せてご提出ください)。
- ・提出時、書類はホッチキス止めせず、「クリップ」または「2穴パンチの上紐で綴る」等の方法でご提出ください。



- (1) 交付要綱第1号様式(自動車事故対策費補助金交付申請書)
- (2) 実施要領の別紙7(別紙1)
- (3) 実施要領の別紙8(別紙2)
- (4) 安全マネジメントに関する指針(別紙3)
- (5) 申請者(リース事業者の場合は当該補助対象機器の貸し渡し先の自動車運送事業者)が中小企業基本法第2条第1項第1号に掲げる中小企業者であることを証する書類(営業報告書の直近事業年度分から必要部分を抜粋したもの等)(別紙4)
- (6) 申請者が同一事業について、他の国の補助金を受けていないことを証する書類(別紙5)
- (7) 申請者情報、振込先情報を記載した書類(別紙6)
- (8) 補助対象経費の基礎となる見積書(別紙7)
- (9) 補助対象経費の基礎となる仕様書(別紙8)  
※導入機器がこちらに記載されている仕様を満たしていることを確認ください。
- (10) (申請者がリース会社の場合)貸与料金の算定根拠明細書(別紙9)
- (11) (申請者がリース会社の場合)申請者の営む主な事業およびその内容並びに申請者の資産および負債についてわかる書類
- (12) (申請社がリース会社の場合で当初のリース契約期間が5年に満たない場合)取得後5年を超えるまでの間自動車運送事業者へ当該補助対象となる機器を貸渡すことを証する書類(別紙10)
- (13) 取り付ける車両の車検証コピー

第1号様式(第4条関係)

空欄のまま窓口へ

番 号

平成 24 年 月 日

国土交通大臣 殿

支局窓口へ提出した日をご記入ください

申請者 住 所 東京都千代田区霞が関 2-1-3

氏名及び名称 国土運輸株式会社

国土太郎

国土  
運輸

## 自動車事故対策費補助金交付申請書

平成 24 年度自動車事故対策費補助金の交付を受けたいので、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和 30 年法律第 179 号)第 5 条の規定に基づき、別紙関係書類を添えて申請します。

1. 補助対象事業の種別 自動車運送事業の安全・円滑化等総合対策事業
2. 補助対象事業の内容

別紙 1 平成 24 年度自動車運送事業の安全・円滑化等総合対策事業計画書の通り

3. 補助対象経費 金 1,563,000 円

内訳は別紙 2 平成 24 年度自動車運送事業の安全・円滑化等総合対策事業経費所要額等調書のとおり

4. 補助金交付申請額 金 280,000 円

5. 添付書類〈例〉(注:実際に添付する書類のみを記載して下さい。)

- ・安全マネジメントに関する指針:別紙 3
- ・申請者(リース事業者が申請者の場合は申請対象機器の貸渡し先の運送事業者)が中小企業基本法第 2 条第 1 項第 1 号に掲げる中小企業者であることを証する書類:別紙 4
- ・申請者が同一事業について他の国の補助金を受けていないことを証する書類:別紙 5
- ・申請者情報、振込先情報を記載した書類:別紙 6
- ・補助対象経費の基礎となる見積書:別紙 7
- ・補助対象経費の基礎となる仕様書:別紙 8

(※申請者がリース事業者の場合に限り提出するもの)

- ・貸与料金の算定根拠明細書:別紙 9
- ・当初のリース契約期間が 5 年に満たない場合は、契約満了後も取得より 5 年を超えるまでの間自動車運送事業者へ当該補助対象機器を貸渡すことが見込まれる書類:別紙 10

(日本工業規格 A列4番)

別紙 1 平成 24 年度 自動車運送事業の安全・円滑化等総合対策事業計画書

1. 補助申請に係る事業の名称

デジタル式運行記録計の取得

2. 補助対象経費の区分

事故防止対策支援推進事業(運行管理の高度化に対する支援)

3. 補助申請に係る事業の内容

車載器

貨物/乗合/貸切/乗用で記入

営業所	取付ける車両(計 6 台)	業態	導入する機器(計 6 台)	型式名
千葉営業所	千葉×× 1111	乗合	〇〇製デジタコ△△	自 TD-××
	千葉×× 2222	乗合	同上	同上
	千葉×× 3333	乗合	同上	同上
	千葉×× 4444	乗合	同上	同上
青森営業所	八戸△△ 1111	乗合	同上	同上
	八戸△△ 2222	乗合	同上	同上

事業所用機器

営業所	事業所用機器名	導入台数
千葉営業所	解析ソフト〇〇	1
	カードリーダー	1
青森営業所	解析ソフト△△	1
	カードリーダー	1

(注) 導入車両数が多い場合は、別の紙に記載してもよい。

4. 補助事業の着手(予定)期日及び完了予定期日、その他事業の遂行に関する計画

事業実施予定表

	前年度まで	補助年度				翌年度以降
		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
デジタル式運行 記録計の取得	12台導入済み			〇契約 12月末	〇車両、事 務所への設 置時期 1月下旬	導入無し

交付決定(申請日の  
1カ月後)以降でスケ  
ジュールを組んでく  
ださい

## 別紙 2 平成 24 年度 自動車運送事業の安全・円滑化等総合対策事業経費所要額等調査

## 1. 補助対象経費の配分及び使用方法

単位:円

経費名	経費配分額	経費使用明細書		
		機器名	台数	単価
デジタル式運行記録計の取得	1,563,000	デジタルコ本体	6	60,000
		パルス整合器	6	30,000
		分岐ハーネス	6	8,000
		取付/設定費用	6	35,000
		メモリーカード <sup>o</sup> (128MB)	6	15,000
		事務所リーダー・ライター (USB)	1	50,000
		解析ソフト	1	325,000
		インストール/セットアップ費	1	300,000

※経費使用明細書の根拠となる見積書は別途添付資料の「補助対象経費の算出の基礎となる見積書」を参照。

## 2. 収入等予定額明細表

単位:円

負担区分		金額	備考
①	国庫補助金申請額	280,000	
②	①③以外の者の負担額	0	
③	補助事業者の負担額	1,283,000	(負担方法)現金一括
	合計(=補助対象経費配分額合計)	1,563,000	

## 3. 交付を受けようとする補助金の額の算出基礎

①デジタル式運行記録計に係る車載器の補助対象経費=888,000円(車載器6台分)

②デジタル式運行記録計に係る事務所機器の補助対象経費=675,000円

③デジタル式運行記録計に係る車載器の補助率=1/3もしくは上限30,000円/1台あたり

④デジタル式運行記録計に係る事務所機器の補助率=1/3もしくは上限100,000円/1台あたり

補助金額=①×③+②×④……において、①×③は上限3万円を、②×④は上限10万円を適用

=30,000円×6+100,000円

=280,000円

注)算出額が40万円を上回ったときは、補助金額は40万円となる。

# 運輸安全マネジメントに関する取り組み

平成 24 年 月 日

事業者名: \_\_\_\_\_

## 安全マネジメントに関する基本的な方針

- 
- 
- 
- 

## 輸送の安全に関する目標

- 
- 
- 
- 

## 輸送の安全に関する行動計画

- 
- 
- 
-

別紙 4

申請者の資産及び負債に関する事項（一般旅客／一般貨物自動車運送事業）

年 月 日現在

事業者名

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
I. 流動資産		I. 流動負債	
現金預金		支払手形	
受取手形		買掛金	
未収運賃		短期借入金	
有価証券			
商品			
貯蔵品			
前払費用		未払費用	
前払金		未払法人税等	
未収還付消費税等		未払消費税等	
未収収益			
短期貸付金			
立替金			
		貸与引当金	
		繰延税金負債	
繰延税金資産		その他流動負債	
その他流動資産		<流動負債合計>	
貸倒引当金		II. 固定負債	
<流動資産合計>		社債	
II. 固定資産		長期借入金	
1. 有形固定資産		退職給付引当金	
車両運搬具		役員退職慰労引当金	
建物			
構築物		繰延税金負債	
機械装置		その他固定負債	
工具器具備品		<固定負債合計>	
		負債の部合計	
土地		(純資産の部)	
建物仮勘定		I. 株主資本	
(有形固定資産合計)		資本金	
2. 無形固定資産		新株式申込証拠金	
のれん		資本剰余金	
ソフトウェア		資本準備金	
		その他資本剰余金	
(無形固定資産合計)		(資本剰余金合計)	
3. 投資その他資産		利益剰余金	
投資有価証券		利益準備金	
関係会社株式		任意積立金	
出資金		その他利益剰余金	
長期貸付金		(利益剰余金合計)	
長期前払費用		自己株式	
破産更生債権等		自己株式申込証拠金	
		<株主資本合計>	
繰延税金資産		II. 評価・換算差額等	
貸倒引当金		その他有価証券評価差額金	
(投資その他の資産合計)		土地再評価差額金	
<固定資産合計>		繰延ヘッジ損益	
III. 繰延資産		<評価・換算差額合計>	
		III. 新株予約権	
<繰延資産合計>		純資産の部合計	
資産の部合計		負債の部・純資産の部合計	

直近事業年度分から抜粋したもの

書式は、各社使用のもので可

別紙 5

事故防止対策支援推進事業(運行管理の高度化に対する支援に限る。)の交付を受けようとする者が同一事業において、他の国の補助金(国が特殊法人等を通じて交付する補助金を含む。以下同じ。)を受けていないこと及び当該補助金の交付を受ける場合には、他の国の補助金を受けないことを証する書類

国土交通大臣 殿

## 宣 誓 書

当社は、平成 24 年度事故防止対策支援推進事業(運行管理の高度化に対する支援に限る)において、他の国の補助金(特殊法人を通じての交付を含む)を受けません。

以上のとおり相違ないことを宣誓いたします。

平成 24 年 月 日  
住 所 東京都千代田区霞が関 2-1-3  
事業者名 国土運輸株式会社  
代 表 者 国土太郎



(平成 24 年度)自動車事故対策費補助金交付申請書その他参考となる書類

申請者:国土運輸株式会社

① 住所及び連絡先

- ④ 担当者名 : 国土太郎  
⑤ 連絡先住所 : 〒123-4567 東京都千代田区霞が関 2-1-3  
⑥ 連絡先電話番号 : 00-1234-5678  
⑦ 連絡先FAX : 00-2345-6789  
⑧ 連絡先メールアドレス: ○○○○@○○.co.jp

② 補助金の振込み先

(ふりがな)

とうきょうとちよだくかすみがせき

- ① 口座住所 : 〒123-4567 東京都千代田区霞が関 2-1-3  
② 振込先金融機関 : ○○銀行 ○○支店  
③ 預金種別 : 普通  
④ 口座番号 : 012 3456 7899  
⑤ 口座名義 : <sup>こくど たろう</sup>国土 太郎

支店名まで忘れずに



〇〇〇運輸株式会社 御中

御 見 積 書

総合計 1,563,000 円  
 消費税 78,150 円  
 合計 1,641,150 円

住 所 〇〇製作所  
 氏名又は名称  
 代表者名



支払い条件 検収翌月末現金支払い  
 (※消費税は、1円未満切捨てのこと。)

機器名		型式	数量	単価(円)	金額(円)
車 載 器	デジタコ本体	〇〇〇	6	60,000	360,000
	パルス整合器	△△△	6	30,000	180,000
	分岐ハーネス(併設)	×××	6	8,000	48,000
	取付/設定費用	台当り	6	35,000	210,000
	メモリーカード(128MB)	〇×△	6	15,000	90,000
小 計					888,000
事 業 所 用 機 器	事務所リ-ダ-ライタ-(USB)	△〇×	1	50,000	50,000
	解析ソフト	×〇△	1	325,000	325,000
	インストール/セットアップ費		1	300,000	300,000
小 計					675,000
合計①					1,563,000
車 載 器					
小 計					0
事 業 所 用 機 器					
小 計					0
合計②					0
総合計(①+②)					1,563,000

書式は、各社使用のもので可

## デジタル式運行記録計及び映像記録型ドライブレコーダー見積り仕様書

項目	仕様
デジタル式運行記録計の場合	<p><b>車載器</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 時計が取り付けられており、時間情報を取得できること。</li> <li>2. 瞬間速度及び走行距離についての情報を取得できること。</li> <li>3. 適切なタイミングで警報音等により運転者の安全運転を支援できること。</li> <li>4. 以下の情報について、車載器を介して、運転診断結果を出力できること。</li> </ol> <p>なお、車載器から出力できない場合には、事業所用機器を介して出力できること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一運行の中での急発進・急加速に関する情報</li> <li>・一運行の中での一定時間以上のアイドリングの継続に関する情報</li> <li>・一運行の中でのあらかじめ設定した安全速度を越えた走行に関する情報</li> </ul> <ol style="list-style-type: none"> <li>5. デジタル式運行記録計の型式指定(第Ⅱ編または第Ⅲ編)を受けている機器</li> </ol>
	<p><b>事業所用機器</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 以下の情報について、運行診断結果を車載器から出力できない場合に、車載器で取得した情報をカードリーダーや分析ソフトを介して出力できること。</li> </ol> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一運行の中での急発進・急加速に関する情報。</li> <li>・一運行の中での一定時間以上のアイドリングの継続に関する情報。</li> <li>・一運行の中でのあらかじめ設定した経済速度を越えた走行に関する情報。</li> </ul> <ol style="list-style-type: none"> <li>2. 当該分析ソフトにおいて映像型ドライブレコーダーにより記録された情報を活用できるもの。</li> <li>3. 運行日報等、運行の結果等が一覧で出力できること。</li> </ol>
ドライブレコーダーの場合	<p><b>車載器</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 急ブレーキ、事故等により強い加速度等が発生した場合にその前後の一定時間の画像を撮影できること。</li> <li>2. (立ち席がある一般乗合旅客自動車運送事業のみ)運転時に連続して車内の映像を記録する機能を有すること</li> <li>3. 撮影情報等を記録、出力することができること。</li> <li>4. 十分な耐久性があること。</li> <li>5. 品質が保証され、保証期間が定められていること。</li> <li>6. 機械的動作が円滑であること。</li> <li>7. 時間情報を取得できること。</li> <li>8. デジタル式運行記録計の分析ソフトにおいて当該ドライブレコーダーにより記録された情報を活用できる機能を有すること。</li> </ol>
	<p><b>事業所用機器</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 当該ドライブレコーダーにより記録された情報を当該分析ソフトを用いることにより安全運転に関する指導に活用できること。</li> </ol>

## 貸与料金算定根拠明細書

(貸与会社)

印

通 称 名 : \_\_\_\_\_

型 式 : \_\_\_\_\_

貸 与 先 : \_\_\_\_\_

貸 与 月 数 : \_\_\_\_\_ ヶ月

単位：円、消費税抜き

項目	通常料金	補助金適用料金	備 考
機器価格			
補助金	0	▲	
小計			
諸税等			
諸経費			
小計			
金利			
手数料			
小計			
残存価格	▲	▲	
合計			
貸与料月額			

書式は、各社使用のもので可

別紙 10

補助金の交付を受けようとする者がリース事業者であって、当初のリース契約期間が5年に満たない場合にあつて、その契約期間満了後も取得より5年を超えるまでの間自動車運送事業者へ当該補助対象となる機器を貸渡すことが確実に見込まれることを証する書類

国土交通大臣 殿

## 宣 誓 書

株式会社〇〇リース(以下、「甲」という。)と、株式会社××運送(以下、「乙」という。)は、事故防止対策支援推進事業の補助対象となる機器を、当初のリース契約満了後においても、取得より5年を超えるまでの間、引き続きリース契約を締結します。

以上のとおり相違ないことを宣誓いたします。

平成 年 月 日

住所

甲 会社名 株式会社〇〇リース

代表取締役 印

住所

乙 会社名 株式会社××運送

代表取締役 印